

Iwaino Daichi

いわいの大地

4月

No.39



農家と農業委員をつなぐ広報誌

「母が毎年ここで味噌を作っていました、小学生の頃から手伝いをしていました。」という大越良美さんは、一関にUターンして一関農村女性の家の管理人になり4年。豆腐や味噌の加工の指導も行っています。取材の日も利用者の皆さんに指示しながらときばきと味噌の仕込み作業を進めていました。「結構、大雑把でカンでやっているところもあるので、もっと熟練したいんです。」と笑います。

農村女性の家は男性でも非農家の方でも利用できます。「少しずつ男性の利用も増えてきました。特に味噌



発信していく場に

大越良美さん (32) ● 一関地域



一関農村女性の家

一関市赤荻上袋199-1

問い合わせ 一関市農政課21-8421

加工実習室のほか集会などに使える和室もあります。

の仕込みは力仕事が多いので、男性の力を発揮してもらっています。」と言います。4月からは施設が一関生活研究グループ連絡協議会の指定管理となり、ますます活躍の場が広がります。

「今は常連さんの利用が多いので、今後はやることがない方も誰でも気軽に参加できるようなお手伝いができるばと思います。できたてのお豆腐は本当においしいので、ぜひ味わってほしいです。それから、ここでは食生活に関する情報が集まる場所でもあるので、それを発信していきたいとも思っています。」と、今後の目標を話してくれました。

人力は引き上げ、機械は据え置き

平成31年度 農作業標準賃金決定



2月1日に開催された農作業標準賃金審議会

農業委員会では、平成31年度農作業標準賃金を別紙のとおり決定しました。

標準賃金表は、目安を定めたものです。実際に作業料金を決める際は、地域の事情や圃場の条件を勘案し、委託者と受託者で充分に話し合せて調整してください。

農作業標準賃金の決定にあたり、2月1日に農作業標準賃金審議会を開催しました。農家の代表者、農業関係団体等の職員、農業委員会農政専門正副委員長が委員として審議した結果、人力の部では人力作業について日額200円の引き上げ、機械の部については据え置きとの意見集約がされました。

また、委員からの要望により、機械の部に調整と色彩選別の一連作業を行う際の標準額を新設することとしたほか、10月に予定されている消費税率の引き上げに向け、賃金表に8%と10%の消費税率による標準額を表示することとしました。

標準賃金はその後、2月13日に開催した第3回農政専門委員会での協議を経て、2月25日の第6回農業委員会総会で議決されました。

31年度の変更項目

- ◆人力作業の標準額を 1日(8時間)当「6,300円」から「6,500円」と改定する。(1時間当810円、超過1時間当1,010円)
- ◆調整作業に「糶摺り・米選別・色彩選別 30kg 608円(消費税抜き額)」を新設する。
- ◆機械の部に「標準額」「消費税(8%)込額」「消費税(10%)込額」を表示する。



遊休農地の発生防止・解消を

固定資産税の課税強化も

平成30年度 農地パトロール結果

食料の安定供給を支える大切な資源である農地は、農業上適切かつ効率的に利用されなければなりません。30年度も遊休農地の実態把握と発生防止・解消、違反転用の発生防止・早期発見を目的に7月11日から農地パトロールを行いました。その結果、再開・保全管理により改善された農地が72筆、簡易な作業で耕作管理が可能と判断した農地（再生可能農地）が3筆、すでに山林・原野化していて農地への復元が困難と判断した農地（再生困難農地）が100筆となりました。

再生可能農地は 利用意向を調査

再生可能農地の所有者等には利用意向調査を行い、2.1筆は農地中間管理機構への貸付を希望、0.8筆は自分で耕作する又は賃貸借や売却の相手を探す、などの回答がありました。

農地中間管理機構の借り入れ基準に適合する農地について、利用意向調査に回答しない場合、農業上の利用をする意思のない場合等は、「農地中間管理機構との協議の勧告」が行われ、固定資産税が1.8倍となる場合があります。自ら耕作する、賃貸借や売却の相手を探すと回答のあった農地についても、31年

度の農地パトロールで利用状況を確認し、その結果適切に管理されていない場合等は同様に課税が強化される場合があります。

再生困難農地のうち 59・1筆を非農地判定

再生困難農地のうち59・1筆（399筆）について、2月25日開催の第6回農業委員会総会で非農地判断を行いました。

非農地と判断した土地については、所有者に非農地通知書を送付するとともに、市、県、法務局などの関係機関にも通知します。この判断と通知により、農地台帳の農地から除外され、固定資産税の評価も変更となります。

なお、登記地目を変更するには、本人による登記申請が必要です。送付した非農地通知書と登記申請書を使って法務局で手続きを行ってください。



(面積：ha)

年度	荒廃農地				転用・適用外等		解消	
	再生可能農地		再生困難農地				改善 (再開・保全管理)	
	筆数	面積	筆数	面積	筆数	面積	筆数	面積
H 27	183	22	1,121	136	133	9	1,034	157
H 28	173	28	1,158	155	106	7	1,540	209
H 29	192	24	924	115	438	60	1,459	178
H 30	29	3	723	100	185	17	497	72

農地の利用についてお困りのことや、わからないことがありましたら、お早め地域の農業委員・農地利用最適化推進委員または農業委員会事務局、各支所産業経済課にご相談ください。適切な管理で、大切な農地を守りましょう。

農地中間管理事業

岩手県農業公社（農地中間管理機構）では、農地を貸したい人と借りたい人の「中間的受け皿」となっており、農地の貸し借りを手伝う「農地中間管理事業」を行っています。

貸借契約の期限を迎える人、農業からリタイアを考えている人や経営規模の拡大を目指す人は積極的にご利用ください。

【事業を利用するメリット】

- 所有者（貸し手）
 - ▼公的機関が農地を預かるので安心です。
 - ▼契約期間満了後は、確実に農地が戻ります。
 - ▼農業公社から、確実に賃借料を受け取ることができます。
 - ▼農業からリタイアなど、要件を満たせば協力金の交付が受けられます。
- 耕作者（借り手）
 - ▼農地をまとめて借りることで、経営規模の拡大や農作業の効率化が進みます。
 - ▼農地の貸し手が複数いても、農業公社との契約で済みます。
 - ▼賃借料の支払いは農業公社で済むため、事務の負担が少なくなります。

農地転用の申請について

農地を農業以外の用地にする場合（農地転用）は農業委員会を経由して県知事の許可が必要です。農業委員会総会で審議しますので、毎月5日までに農業委員会事務局又は農地の所在地の支所産業経済課へ申請してください。申請の前に許可要件や必要な書類などの事前相談をお勧めします。

また、農業振興地域農用地区域内の農地である場合は、転用申請の前に、その農地を農用地区域から除外するための手続きが必要となります。除外の申請受付は毎年6月に行っていますので、要件や申請方法については、農政課又は支所産業経済課にお問い合わせください。

なお、貸し借りの方法は「農地中間管理事業」のほか、「農業委員会での利用権設定」がありますので、条件を比較のうえ農業委員会事務局、農政課又は支所産業経済課へご相談ください。

	農地中間管理事業	農業委員会での利用権設定
対象	農業振興地域内の農地	全ての農地
手数料	毎年、農業公社へ賃料（年額）の1%を支払う	なし



市長へ意見書を提出



1月30日、農業委員会から勝部修市長に対し、「平成30年度農地等の利用の最適化の推進に関する意見書」を提出しました。

当日は委員を代表し伊藤公夫会長、渋谷皓会長職務代理人、石川誠司農政専門委員長、佐藤均同副委員長、佐藤繁農地専門委員長、佐々木栄一副委員長が出席し、中川文志農林部長の同席の下、市長に意見書を手渡しました。

意見書は、1、担い手への農地利用の集積・集約化、2、遊休農地の発生防止・解消、3、新規参入の促進の3項目について、関係機関と連携して課題解決に向けた施策を推進するよう要望するもので、29年度までは農政全般に対する意見を「農政課題にかかる意見書」として提出していましたが、新体制への移行に伴い、農地等の利用の最適化の推進に関する事項に特化したものとなりました。

市長は要望に向けて最大の努力をしたいとすうえで、新規就農について31年度から更なる強化を考えていること、農業人材育成について早い段階から取り組みが必要だと感じていることなどの話がありました。

意見書概要

農地等の利用の最適化の推進に関する意見書

[1] 担い手への農地利用の集積・集約化について

- ① 基盤整備事業の積極的な推進
- ② 地域農業マスタープランの取り組み強化、プランの策定や見直しに農業委員、農地利用最適化推進委員が参画する機会を設けること
- ③ 集積・集約化をめざす地域の支援強化、集落営農組織の設立・法人化の推進
- ④ 農地の出し手、受け手の要望を関係機関と情報共有

[2] 遊休農地の発生防止・解消について

- ① 担い手対策を充実
- ② 農業振興地域整備計画の見直し等による「守るべき農地」の明確化
- ③ 耕作者の意向を把握するための調査の実施

[3] 新規参入の促進について

- ① 新規就農支援事業の積極的アピールと市全体の魅力発信
- ② 就農後の経営・技術の指導強化、機械・設備の導入支援
- ③ 新規就農者向け研修施設の整備の検討
- ④ 現在実施している新規参入支援策の効果検証と、より効果的な支援策への見直し
- ⑤ 副業としての就農を支援する制度の検討



オールラウンド 私の目線

松岡 千賀子 委員

岩手県内の女性の農業委員と農地利用最適化推進委員で構成される「いわてポラーノの会」という組織があり、先日その総会と活動研修に参加してきました。活動報告や情報交換会で活発に交わされた意見、発言の中でもっとも印象に残ったものが女性はオールラウンドプレイヤーであるとの言葉でした。

一関市も昨年9月から新しい農業委員会体制に移行しました。私は、要件によって農業者以外の者で中立な立場で判断をできる者とされている非農家中立委員となりました。また、

5年前から農業体験・民泊を取りまとめるツーリズム事務局として、少し農業分野に携わりを持たせていただいております。

先日、東京農業大学生の一関実習を行いました。体をフルに使い、地域を知ろうとする姿から、今どきの若者は……という決まり文句ではなく、様々な情報が交錯する現代の中でも自身が求めること必要とすることをしっかり考えているのが感じられ、また地域の人々から学ぶこと、ふれあうことが数字で計れない価値であり魅力であることを気づかされました。

学生を受け入れた農家さんも農業について質問されたり学生の進路の夢を聞いたり若者から明るい刺激を受け取り、夏にでもまた来てほしいという感想をお聞きました。

私は農家ではありませんが、私自身のオールラウンドさを活かして若者や女性、消費者までが集い語り合うことができる仕組みづくりや、農業が農家にも非農家にも魅力あるものになるために頑張っていきたいです。



農業者年金で明るい将来計画!



政策支援加入を目指したい

【川崎地域】小野寺 忍さん

川崎町門崎の小野寺忍さん(30)は、22歳で新規就農者となり水稲を中心に経営をし、ほかにも水稲と作業時期が重ならないゴボウや長芋といった根菜類を栽培するなど、将来のような農業経営が良いか常に考えながら農業に励んでいます。

忍さんは今年の2月に農業者年金に加入しました。国民年金だけでは将来が不安で、農業者年金は以前から気になる制度でしたが、就農したばかりで経営も安定せず、生活すら心配する状況だったため、加入に至りませんでした。しかし、改めて制度の詳しい説明を受けたことや、ここ数年で自分の営農スタイルが見え始め「これなら安定して農業経営ができる」という思いもあり、将来を考えると農業者年金に加入しました。

忍さんは、「農業者年金は経営の状況に応じて保険料をいつでも変更できるし、支払った保険料は全額社会保険料控除の対象にすることができるので、税制面で魅力を感じます。今後は、認定農業者になつて保険料の一部が国の補助対象となる政策支援加入を目指したいと思います。」と話しました。

近年、忍さんは農事組合法人門崎ファームの運営やオペレーターを務めたり、農業をリタイアされた方の農地を借り受けて耕作放棄地の発生を防止したりと、多岐にわたって活躍しています。これからの一関市の農業を引っ張っていく担い手として、さらなる活躍が期待されます。

全国農業新聞

購読料

月額 700円

全国農業新聞の購読を!

農業委員会組織が協力して作成している新聞で、毎週金曜日発行しています。

●お申込みは、
農業委員会または各支所産業経済課まで

農業委員会では、一関市のホームページで委員会に関する情報を提供しています。毎月の総会日程や議事録、農作業標準賃金、届出や手続きの案内などを掲載していますのでご覧ください。

<https://www.city.ichinoseki.iwate.jp/>

一関市のトップページの「総合案内トップページへ」をクリック。画面上部の「産業振興」タブから農業委員会ページへお進みください。



編集後記

昨年の12月TPP（環太平洋連携協定）11が発効し、牛肉の輸入が急増し、さらに2月1日に日欧EPAが発効し、欧州産ワイン、チーズを特売するなど、日本農業に大きな影響を与えるメガFTA（自由貿易協定）が決まりました。また、日米FTA（現政権はTAGと言っていますが）も交渉が進められており、TPPより譲歩した2国間協定が迫られるのではとの見方もあるようです。

2月1日、秋田での「平成30年度あきたの圃場整備『攻めの農業』発表会」に参加し研修してきました。今年で20回とか、県内の農業者のみならず、遠くは佐賀県、千葉県からも参加があり、岩手は私も4人でした。ここでの「営農構想発表会」が基盤整備事業の採択要件になっているようです。秋田は「あきたこまち」のイメージが強いですが、今や「あきたこまち」ではないとのこと。県をあげての園芸振興策を打ち上げていました。枝豆生産は日本一だそうです。

私どもの地域でも5年前から、地域に営農組合法人を作り農地集積を行い、基盤整備事業を計画。やっと面工事が始まっています。営農計画には高収益作物を取り入れて行くことになっていますが、まだこれといった作目が見つかりませんが、いずれ決めて取り組んでいかなければと思います。（TPP等の対策事業？）優良農地が完成しても、担い手不足・高齢化で耕しきれないなんてことがなければと心配しています。

「いわいの大地」編集委員会

- | | |
|--------|-------|
| 編集委員長 | 佐藤 圭一 |
| 副編集委員長 | 千葉 太郎 |
| 編集委員 | |
| 佐藤多賀幸 | 畠山 潔 |
| 菅原 清一 | 芳賀 武郎 |
| 遠藤 勝幸 | 菅原 良博 |

